

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

すきたい熊本協議会 J-クレジット事業 第1期

プロジェクト 実施者名	すきたい熊本協議会
----------------	-----------

妥当性確認申請日 2014年2月6日

プロジェクト登録申請日 2014年2月26日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) スキタイクマモトキョウギカイ
	すきたい熊本協議会
役割	代表実施者
住所	熊本県熊本市中央区安政町 6-5 (株)日専連ファイ ナンス内

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) クマモトシカミドオリマチサンヨン チョウメショウテンガイシンコウクミアイ
	熊本市上通町三・四丁目商店街振興組合
役割	削減実施者
住所	熊本市大江 6 丁目 26 番 23 号

1.3 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) クマモトシカミドオリゴチョウメシ ョウテンガイシンコウクミアイ
	熊本市上通五丁目商店街振興組合
役割	削減実施者
住所	熊本市上通町 5 番 6 号

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.4 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) クマモトシシモドオリサンバンガイ ショウテンガイシンコウクミアイ
	熊本市下通三番街商店街振興組合
役割	削減実施者
住所	熊本市下通 1 丁目 6 番 27 号高浜ビル 4F

1.5 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) クマモトシシモドオリオンバンガイ ショウテンガイシンコウクミアイ
	熊本市下通四番街商店街振興組合
役割	削減実施者
住所	熊本市下通 1 丁目 6 番 27 号高浜ビル 4F

1.6 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) ヤナセギジュツシジムショ
	柳瀬技術士事務所
役割	J-クレジット申請支援
住所	熊本県人吉市宝来町 12-10 リバーサイド古城壱 番館 1008 号

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.7 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) スキタイクマモトキョウギカイ
	すきたい熊本協議会
住所	熊本県熊本市中央区安政町 6-5 (株)日専連ファイナンス内

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

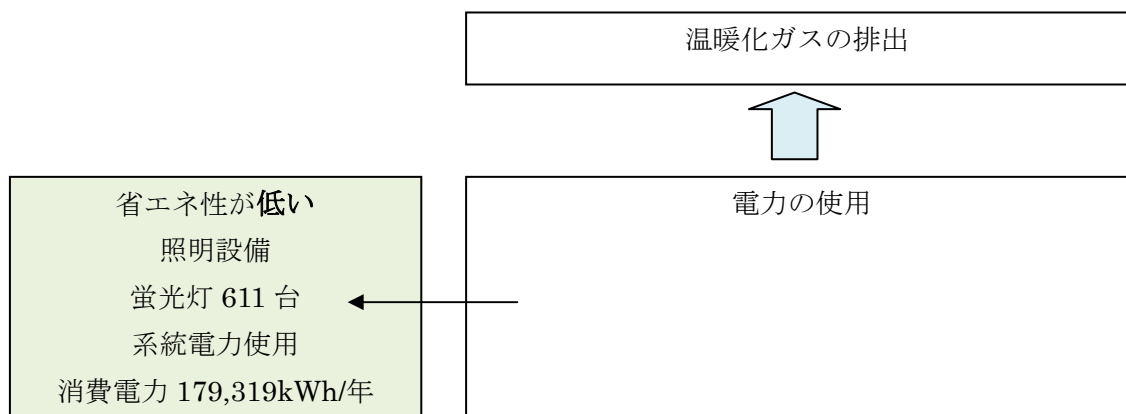
2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	すきたい熊本協議会 J-クレジット事業 第1期	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED 等の省エネ照明設備化による CO2 排出量の削減 ・ 商店街合同事業による商店街の協力関係強化 ・ 地域経済の浮揚と県民の省エネに対する意識向上への貢献 	
概要（削減方法）	照明設備を LED 化することにより、CO2 排出量を削減する	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	<ul style="list-style-type: none"> ① 熊本市上通町三・四丁目商店街振興組合 ② 熊本市上通五丁目商店街振興組合 ③ 熊本市下通三番街商店街振興組合 ④ 熊本市下通四番街商店街振興組合
	住所	<ul style="list-style-type: none"> ① 熊本市上通町三・四丁目商店街周辺 ② 熊本市上通五丁目商店街周辺 ③ 熊本市下通三番街商店街周辺 ④ 熊本市下通四番街商店街周辺

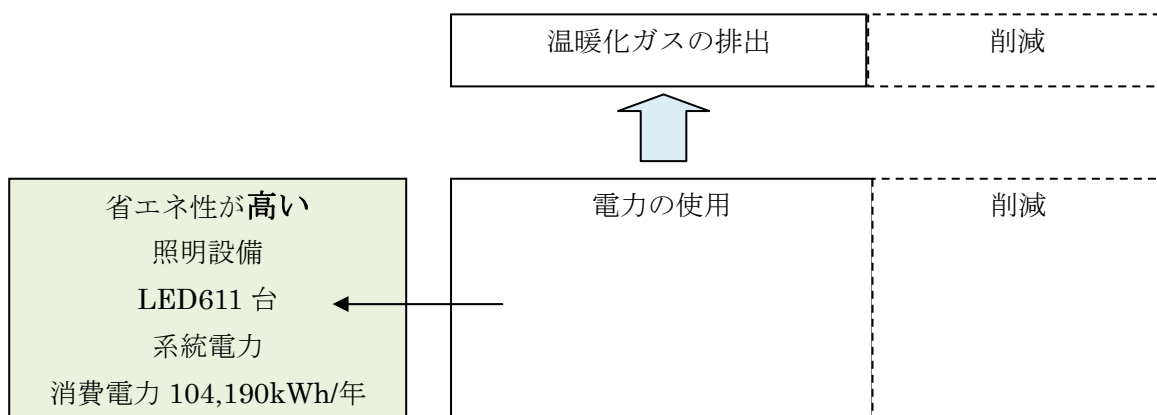
2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :



※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである ■2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2 □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-006 ver.1.0
	方法論名称	照明設備の導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ベースラインの照明設備よりも省電力の照明設備を導入していることを、事務局が参加団体担当者より「すきたい熊本協議会 J-クレジット事業 参加団体申込書」にて確認する。
-----	--	--

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ベースラインの照明設備の電力消費	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	プロジェクト実施後の照明設備の電力消費	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2014年4月1日～2020年3月31日（6年0ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2014年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	2015年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	2016年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	2017年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	2018年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	2019年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	2020年度	87.3 t-CO2	50.7 t-CO2	36 t-CO2
	合計	611.1 t-CO2	354.9 t-CO2	252 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	すきたい熊本協議会専務理事 松永 和典
モニタリング担当者 ※1	すきたい熊本協議会会長 泉 冬星

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	毎年度末に、事務局担当者が参加団体担当者から設備の状況等の情報を「J-クレジット参加団体報告書」により収集する。 事務局担当者は、収集した紙資料をファイリングするとともに、データは事務局担当者パソコン内に整理して保管し、データを集計表に転記する。 データに関しては、毎年度末に USB メモリーにてバックアップし、事務局とは異なる場所に施錠保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>2</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	商店街やビルの再開発等による照明設備の利用停止

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。